

ユニティ10周年記念講演会「これからの大学戦略について」講演録

□日時：平成20年9月27日(土) 13時30分～14時30分

□会場：兵庫県立大学（神戸学園都市キャンパス三木記念講堂）

□講師：文部科学省高等教育局大学振興課長 義本 博司

ユニティが、構想から四半世紀、具体的に立ち上がって10年。大学コンソーシアムは今全国に数々ありますが、その中で老舗的なパイオニアとして、しかも神戸の学園都市で神戸市の方からもかなりコミットをいただき、自治体と大学が手を取りながら10年前のコンソーシアムという言葉がなかった時代から既に取り組んできた先見性に高く敬意を表したいと思います。一口に大学の連携と言っても、それぞれの大学の事情も違いますし、置かれている環境等も異なる中で、お互いの課題を一つひとつ克服しながらここまでやってこられた歩みに対して敬意を表したいと思います。

また、高大連携、単位互換の問題、公開講座で、単科の大学、高専のそれぞれの持ち味を生かし補完し合いながら、特に1キロ以内に大学、高専があるという集積の強みを生かした取り組みは全国的にも非常にユニークですしコンセプトが明確です。

これからの大学の戦略には、大学連携はキーワードになります。その中でもコンセプト、ビジョンを明確にし、しっかりと取り組んでいくことが大事になってきます。その意味で、全国的にもおそらくリーディングケースになると思います。また、今日この会場には神戸あるいは兵庫県だけではなくて、近隣府県からお集まりと伺っております。それだけこのユニティの取り組みに対する関心が高いということの表れかと思います。

そういうことで、この会合にお招きいただき感謝したいと思いますし、光栄です。

今日は、これからの大学戦略ということで、大学間の連携を中心に、四つのテーマで話をしたいと思います。

第一は大学を取り巻く状況です。今、大学により、いろいろ動きが出ています。大きくは三つです。一つは、大学のユニバーサル化が進んでいるということです。大学全入時代という言葉が出ていますが、大学進学率が4年制大学だけで5割弱、短期大学も含めると55%超という数字が8月に文部科学省から発表されました。いわゆるマーチン・トロウが言うところの「マス」から「ユニバーサル」の段階に入ったという中で、大学

のあり方も大分変わってきます。その中で、どういう形で大学を考えていくのかという問題、もちろん質の保証の問題、世の中で今取りざたされている学生の学力や学ぶ意欲をどう高めていくかという問題もあります。社会や学生の多様なニーズに対応して、大学のあり方をどう考えていくかです。

第二は、大学のグローバル化の問題です。今、日本も含め世界では、経済社会のグローバル化が進展すると同時に、大学の社会システムとしてのあり方、いわゆる知的基盤社会と言われ知を創造する大学が社会、経済のあり方にもかなり影響を与えていっている。その中で大学の力を高め、大学が持つ人材育成機能をどう高めていくのか。世界各国、特に先進国やアジアの国々それぞれが国・大学間で交流しグローバル化が進み、人あるいは学生・先生方の行き来が国境を越えて進んでいく中で、大学のあり方を国際的に考えていくことが非常に大きな課題となっています。

第三は、これから少子・高齢化、人口減少が進んでいる中で大学をどう考えていくのかという問題です。単純に18歳の人口が減っていくから大学の規模が縮小すればいいという問題ではないと思います。その中で大学の役割を確認し、どう大学として考えていくのかという問題があります。個別の問題としては、地方の大学・短期大学において定員割れを起こすとか、充足率を満たさないということで、経営的にも厳しい問題があります。その中で大学が強みを生かしながら連携していくとか大学の間のネットワーク化を図り資源を有効に活用していくことが、これから重要になってきます。ですから、大学の戦略を考える場合、大学の間の連携、共同がこれからますます大事になってきます。そういう文脈でコンソーシアムの状況とか最近の動向の話をします。国の方も10年前は大学の地域貢献や大学間連携について、国の行政の施策レベルではまだまだ意識が低かったのがここ数年変わってきており、制度や予算の問題も含め大学連携をいかに支援していくかという観点からの行政施策が非常に大事になってきています。

第四は中長期的な大学の教育のあり方の問題です。新聞でも若干取り上げていただきましたが、ユニバーサル化、グローバル化、人口減少を踏まえた大学の将来的なあり方をどう考えていくのかということがこれから大事になってきます。その中で長期的なあり方を考えるために中央教育審議会へ先ごろ諮問し、これからその議論を進めていく予定です。それでは大学を取り巻く状況から、話を進めます。

まず、教育基本法の話ですが、教育基本法が今から2年前の平成18年12月に50年ぶり

の大改正が行われました。新聞・テレビ等でも報道され国会でも論戦がありました。日本の国のあり方としてどうしていくのかという問題で、例えば道徳や公共のあり方をどう考えていくかという論戦がありましたが、大学の問題についての大きな改正がありました。大学のミッションが教育基本法の中で新たに明確になされました。今まで大学は学術の中心として、研究成果を学生に教育する研究・教育の二本柱でやってきましたが、知を生み出す拠点としてその成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与していくという社会貢献の部分がそこに加わりました。ですから、大学のミッションは三本柱、教育・研究・社会貢献の三つということが明確になりました。

このことを踏まえてですが、既に平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の中で日本の大学の将来のあり方として大学は今後それぞれの特色・個性を明確にし、多様な発展と機能別分化をしていくことでその大学の特徴や強みを生かすことを進めていくべきとの方向を出して、七つの機能を挙げています。

1 番目は「世界的な教育研究拠点の形成」で、世界のトップを目指す教育研究の拠点をつくっていく。世界の学術の中心としてしのぎを削りながら世界のトップをめざす拠点としてのあり方など。

2 番目は「高度専門職業人養成」で、大学院を中心として高度な職業の専門人材を養成していく。

3 番目は「幅広い職業人養成」

4 番目は「総合的教養教育」で、伝統的機能の総合的教養教育、リベラル・アーツ。

5 番目は「特定の専門的分野（芸術・体育）の教育・研究」

6 番目は「地域の生涯学習機会の拠点」

7 番目は「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際協力等）」で、先ほどミッションにありました、社会への貢献機能ということで、地域への貢献、産学官の連携、国際交流の中でいろいろな機能を持たせていく。

それぞれの特色を生かしながらその機能をより磨いていく方向性を出しています。特に、この6 番目、7 番目は、大学連携事業にもかかわっており、これからの大きな柱になっていかないといけないところです。

それぞれの特色を生かしながら大学の機能別分化を促進し、その特色の強みをより高いレベルに伸ばしていくため、教育研究基盤を整える財政的支援とともに、国公私立を通して大学間が切磋琢磨する競争的環境を育成していく取り組みを国公私立のいずれも

が進めていくことを今後の大学の基本的方向性として打ち出しています。ですから基本的にはそれを今後どう具体化し進めていくかということが大きな流れです。

そしてその前提として、冒頭に申し上げた大学が今置かれている環境の問題として三つの課題があります。ユニバーサル化の問題、グローバル化の問題、それから少子・高齢化、人口減少という環境の変化ということです。

そのうちユニバーサル化の問題をまず取り上げて、大学の全入時代ということが今うたわれていますがそれが大学にどういう影響を及ぼすのかを少し考えてみます。

大学・短大・高専・専門学校を合わせると、進学率が76%を超えています。大学・短大への志願者に対しどれだけが入学したかという率で言うと、大体92%を超えているという状況です。ですから、大学全入時代と言われるのは、100%はありませんが、希望すればほぼどこかの大学に入れる状況になってくるということです。

それがもつ意味ですが、進学率が高まり高等教育に触れる層がふえてくるという部分もあります。また一方では、従来では大学に入ることがなかった層も入ってくるということになります。そうすると、学習意欲の問題や大学についていけないレベルの学力の質の問題が出てきます。

もともと入試という形で、これまでは選抜機能が働いてきたことにより高校以下の教育で入試による学習意欲を喚起し学力を高めていく効果がありましたが、もはやそういう選抜機能が、全体として言えばなかなか働かない状態になってきたということがあります。そうすると、かつてアメリカは十数年前に経験しましたが、大学の質をどう高め維持していくかということが、非常に大きな課題です。

中央教育審議会では今、学士課程の構築の議論をしています。大学の全入時代の教育のあり方を考えて、今年の3月に審議のまとめを出しました。そのポイントは三つあります。一つは入り口、一つはプロセス、もう一つは出口の、それぞれのポイントポイントごとに方針をはっきりし、それに合った形で総合的施策を体系的に展開していくのかを考えるということです。

入り口においては、いわゆるアドミッション・ポリシー、これも今まで言われてそれを明確にする形になってきてはいますが、まだまだ抽象的な度合いが高く、大学が高校教育に求める学力の水準とか、何を学んできてほしいかということをもっと明確にしていくという問題があります。入試について言えば、AO入試、推薦入試は、私立で既に5割を超えて実施しています。AO入試は、議論はありますが、じっくり入試をして多

様な学生、学ぶ意欲のある学生をしっかりと選抜していこうという形で始まっていますが、ややもすれば、学力を担保する点において、必ずしも十分に機能していないという指摘もあります。大学の関係者の方から、学力をしっかりと担保する方向をどう考えていくのかを考えてほしいという議論がありましたし、入試の問題については、高校側と大学となかなか意見が合わないところがあります。高校側もAO推薦の入試の今のあり方については、いろいろな学力の水準を確保・担保するという点で課題があるのではという点での共通の理解が出てきたところです。

今後学力の担保という観点から、判断・把握するためのテストということも含めた議論と協議を始めて、一定の方向性を考えていこうということにおそらくなってくるのではないかとということが一つあります。これが入り口の議論です。

それから、出口の議論です。これまでどちらかと言うと、日本の場合は、出口すなわち大学の4年間、短大の2年間、あるいは高専も含めた期間に、どういう仕上げ、到達目標を設定してやっていくかという議論が十分でなかった。学位を付与するための達成度と成果をしっかりと考えていく、あるいは成績を厳格にしていくということも含めてですが、そういう出口の議論をしていくということです。

プロセスの問題ですが、単位とかしっかりと学習していくための環境整備とか、学習する習慣がついてないお子さんも入ってくるケースがあるので、これまで学生支援と言えば奨学金や就職指導でしたが、学習をしっかりといただくための支援も履修指導を含め考えないといけません。

プロセスの問題では、大学全体あるいは学部や学科という単位もそうですが、教学の経営といいますか、どういうカリキュラムを体系的・組織的につくっていくのか。先ほど申したように、ディグリーを出すための方針ないしは到達目標を今後しっかりと考えていかないといけない。そのため先生方、それを支える職員の方々の教学の経営能力をどう高めていただくのか、FDとSDという言葉がありますが、それをどう大学の中で強化していくのかということが大きな課題になっています。

履修の状況への配慮の問題、成績の評価の取り組み、科目登録の例えば上限を設定し順序性を重んじて科目を選んでいただく、それから教育面での業績評価の問題、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施している大学もふえてきました。FDについては、設置基準を改正しその実施を義務づけましたが、実質化していくのは各大学の取り組みによるところが大です。

F Dについて言えば、既にご案内のとおり、個別の大学でやるということについて、大きな総合大学であればそこで賄うこともできますが、幾つかの単科大学のお話を聞きますと、一つの大学だけでは限界があるということも聞きます。そのような中、大学間で連携して教職員の能力開発・職能開発を進めていこうという動きが今出ており、例えば大学のコンソーシアムで進めていくという動きも聞くわけです。

7月に読売新聞が「大学力」ということでの全国調査をして話題になりました。その中で優秀な取り組みの例が紹介されていました。大学連携やコンソーシアムをつくる中で、F Dを中核に据えて取り組んでいるケースもあるわけです。お話を伺っていると、ユニティにおいても、今後恐らくF DとかS D、各大学のご事情はありますしなかなかすぐにいかないという点もあるかとは思いますが、取り組んでいただくことが今後の一つの柱になる可能性があるのではないかとということを少し付言します。

そういう入り口、プロセス、出口を含めたトータルな形での対応を求めていると聞けないため国も支援していくことについて、中央教育審議会で議論をしているところです。今、答申の作成作業をしており、早ければ年内ぐらいまでになるべく形としてつくっていくことを進めている状況です。

それから大学を取り巻く現状の話、いわゆる少子・高齢化あるいは人口減少の話にも触れます。

その最初のきっかけとして、10年前と比べてどう変わってきているのかご紹介します。18歳人口は10年前に162万人程度ありましたが、20年度は124万人弱です。その間大学・短大がどうなってきたか、全体の数としては余り変わっていないが内訳がかなり大きく変化して大学の数は604から765に増加し、短大は逆に減ってきました。短大の4大化も進んでいます。公立や私立もですが、4年制大学に変えていくことがかなり加速して進んでいる状況があります。

それから進学率ですが、10年前が5割を切っていたのが、先ほど申しましたように、55%程度になっていますし、志願者の中で入学した人の割合を収容率と言いますが92%まで上がっているという、先ほど申した全入に近い状態になってきています。

それで人口の話をしみますと、今後急速に少子・高齢化が進んでいきます。過去10年のデータから今後どうなっていくのかですが、今1年間で子供さんの生まれる数が109万人程度です。その方々が18歳に達するのが18年後ですから、幼稚園・小学校・中学校に比べ、影響が出てくるのが大学の場合先ですが進行していきます。今後、厚生労働省の

データでは1年間の出生数が2030年に70万人を切ります。今は大体109万人つまり100万人ちょっとですから、大学に入る子は18年後なので40年後ぐらいにはさらに大体3割減ることになります。そういう形で進行していくとあっていただければいいかと思います。ですからこの10年ちょっとくらいのところについてはなだらかに減っていき、さらにその後急激に減っていく形になっています。

それからもう一つ、進学率は伸びていっていますが地域間の状況がかなり変わってきています。

首都圏、南関東、近畿圏については、入学定員率が100%を超えて定員割れの状況は起こっていませんが、四国、中国、北陸、関東甲信越、北関東地方では既に100%を割り込んでおり、地域間の違いがかなり如実に表れています。

それからもう一つは、入学定員の規模によりだいぶ入学定員の状況が変わってきています。大体入学定員1,000人ぐらいを境にそれ以上のところの入学者は定員を超え、以下のところはむしろ定員割れということで、比較的大きな規模の大学は定員割れをしていませんが、地方あるいは小規模のところは定員割れが進んでいるという状況が出ています。大規模の首都圏、近畿圏の総合的な大学が地方でも入試を実施するので、かなり地方の学生さんで本来なら地元に行く方が大きな大学に行くという形になっていることも一つの要因だという指摘もあります。これは別に私立に限った話ではなく、国公立についてもそうです。地方の国立についても進学される方の数が減ってくるということが、じわじわ出ています。そういう形で2極分化が顕在化しつつあるという状況です。

こういう状況を反映して、大学・短大の法人について赤字になっていくところ、特に短期大学の問題がこれから深刻になってくると思います。地方の短期大学ですがまだまだ進学的需求はありますが、なかなか定員確保が厳しいところがふえている状況です。短大の大体3分の2が今定員割れをして、今後短期大学の機能について私どもとして考えなければいけない大きな課題になっています。短大の中でも、機能分化ということを図りながらより強みを発揮していくとか、資源を他と連携しながら有効に活用していくとか強みを生かして集中と選択を図っていく、場合によっては再編をしないといけないというケースも出てきます。それを踏まえた上でどういう施策をしていくのか、これから大きな課題になってくると思います。

話を先に進めますが、今後の問題として人口減少あるいは少子・高齢化を迎え、単に規模を小さくすればいいということではなく、世界的に見ても先ほど申したように大学が

持っている機能、教育への期待は非常に大きいわけです。大学が見出す知に触れ、それを学ぶという機会は大きな話で、世界においても、エリートとか指導層を養成するだけでなく普通の社会人がどれだけ能力を持っているかということがその国の経済、社会の力、国力にもつながっていくという意識が非常に強くあります。OECDの国にもそういう議論が出ており、エリートの養成だけではなく普通の社会人が例えば大学を卒業した段階でどれだけ力や能力を持っているのかについての関心は非常に高まっています。

今後の問題として、今まで18歳の人口だけを日本の場合は大学進学という場合の主なマーケットにしてきました状況は世界的に見てもかなり特殊です。例えば25歳以上の人口をどれだけ対象にしているかについて、日本の場合大体7%ちょっとですが、OECDの国は大体20%を超え、社会人になっても大学を何らかの形で学ぶ機会としているケースが世界的に見てもむしろ多いのです。日本は18歳で高校を卒業し大学あるいは高等教育の機会ということが主要になっていることは間違いありません。もう少し視野を広げていく取り組みを、国として真剣に考えなければいけないと思います。社会人で仕事を持っている方、高齢者の方、健康である程度経済的ゆとりがあって学びたいという層にも、公開講座などで学習ニーズにどう応えていくかという問題。日本に滞在する外国人といったこれまで対象にしていなかった方々も含め、大学の教育機会に触れるということをどう今後広げていくかは国として大きな行政の課題だと思います。後ほど触れますが、その辺も中央教育審議会これから議論していこうという話になっています。

それからもう一つ、大学間の今後の問題です。持っている強みを生かし集中していくという選択と集中、地域単位や新しい学問分野での強みを生かした大学連携、あるいは学びを創造するという事で例えば分野を超えてとか、国内だけでなく世界の国とのということも含めて連携していく。工学系や外国語もそうだと思いますが、地域間、異なる分野あるいは同じ分野ということも含めた連携を、国内、場合によっては海外ともやっていくという大学間連携、ネットワークといったことがこれからの大学戦略を考えた場合に、大きなキーになってくるということを強調したいと思います。

そこで、大学の連携の現状について少し触れます。

大学コンソーシアムという形での連携が非常に広がっています。地域単位でその地域に所在する大学が集まって、単位互換もそうですし、いろんな形での連携を図っていこうという機能が拡大しています。

大学コンソーシアム協議会という全国組織があり、そこに加盟している数だけで40ぐらいです。ユニティはここに入っておられません、全部合わせれば恐らくかなりの数の地域間で大学連携が進んでいます。大学コンソーシアムで、教育サービスの補完機能を果たしていく単位互換、あるいはユニティの活動にもあります例えば図書館とかいろんな資源を共同で利用していくとか、地域学あるいは公開講座、高大連携や先生方の共同研究という形の地域貢献があります。それから先ほど申したように、地域間の大学連携が有効なのは、ファカルティ・ディベロップメントとか、スタッフ・ディベロップメント例えば講師を呼んでいろんな学習会をすとか、ワークショップを開くとかいうこともあり得ます。

こういう形で大学コンソーシアムは地域間で広がっていますが、全国的な課題として、今後はそれぞれの地域ごとの拡大だけでなく、何をその大学間でやっていくのかということが大切で、コンセプトを明確にして磨いていくことが大事だと思います。

ユニティの場合は、いわゆる単科の大学がそれぞれ行き来できる距離にあり補完し合って単位互換や高大連携を軸にしていくという形でコンセプトは明確ですが、ほかの地域に行きますと、地域がかなり広がっているとか、短大も入っている中で学生のレベルが違ふとか、財政基盤がなかなか安定しないとかでなかなか進んでいないという課題を抱えているところもあります。

その辺を国としてもこれから応援していかないといけないということで、後ほど触れますが、予算的対応も今始めているところです。

大学間の連携では、連合大学院という形で進めているものがあります。国立大学が主ですが、一つの基幹大学のところにほかの大学が協力する形でやっていくものです。これにも課題があり、例えば学位にしても一つの基幹大学名で出すので協力する大学とのニーズがマッチングしないと限定的になってしまい、なかなか広がっていないのが現実です。そういうことも考えながら、新しい制度などを今後考えていかないといけないというのが今の課題です。

それから最近の動向で、さっき申し上げたように地域間の各大学の連携もあれば、それぞれの大学の戦略として協定を結ぶ形での取り組みを2大学、3大学など複数でやっているというのもほんの一例ですがあります。例えば、京都大学と立命館大学で薬学と工学の連携や基礎科学的な分野での共同研究あるいは共同利用を進めるという動きがありますし、兵庫で関西学院大学と聖和大学が合併ということで合意し教育学部の新設や

一貫教育を進めていく動き、あるいは早稲田大学と東京農工大学が先端の健康科学分野で共同の大学院を設置しようという動きがとか、国・私立の形態を超えそれぞれの大学の強みを生かしながら、新しい展開を図っていく動きが今出ています。国としては、そういう動きを、先ほど申したような地域間の連携も含め、今後どう支援していくのか課題になっているところです。

そこで、そういう支援のあり方についての話に進みます。

この問題については、中央教育審議会、経済財政諮問会議など各種のところからのご指摘が最近出ています。中央教育審議会の将来像の答申においてその端緒もあります。それから昨年の骨太方針では、国公私立を通じて複数の大学が大学院の研究科等を共同で設置できる仕組みを目指していくべきでないとか、国公私立を通じ地方の大学地域のコンソーシアム形成を支援するための措置を講じるべきだという話が出たところです。同じようなご指摘が教育再生会議とか、ことし7月に策定しました教育振興基本計画でも盛り込まれています。

大学の連携やネットワーク化を支援するための施策として、一つは予算の対応を国として今進めています。

今年度から「戦略的大学連携支援事業」という予算事業を始めました。各地域間あるいは特定の大学同士で、戦略的に連携していく中で、それぞれの大学の強みを生かして教育研究の発展に資する形の展開をしていこうという動きがあり、それを予算面からフォローし支援していこうということです。

「教育G P」という言葉を聞かれた方も多いと思いますが、国公私立を通じて公募でいい取り組みを応援していこうという新しいタイプの補助金です。グッドプラクティス、G Pと呼んでおり、個々の大学の取り組みを応援していくことを、基本的に公募型の事業で大学間連携を地域単位、あるいは特定の大学が分野を超えまたは同じ分野である場合に公募して支援する取り組みです。大学コンソーシアムも、応募いただければ支援も可能ですし、先ほど申したように特定の大学間で組んでする取り組みを支援していくこともできるわけです。

その例として、特定の大学間の機能の強化とか高度化、例えば総合的な連携を進める事業であれば、教養教育を共同でやるとか、高大連携の共同実施、単位互換の支援もできます。あるいは大学が離れているところでI Tを使い新しい設備を購入しその共有を図ってネットワークをつくっていくとか、国際交流、生涯学習のメニューの豊富化をね

らっていくとか、コンソーシアム事務局機能を共有化していくとか、いろんな形での地域間の連携を地元型で狭い範囲でもできるし、もう少し県の単位、あるいはちょっと広域の単位でもそれを支援していこうという使い方です。

それからもう一つは、先ほど申したように、それぞれの大学が強みを生かして新しい共同の研究科や学科を目指す、例えば自動車、カーエレクトロニクスは総合的な分野ですが、いろんな技術をそれぞれの大学の強みを生かし新しい人材育成のプログラムをつくっていくとか、ライフサイエンス分野など先端的分野の新しい地平を切り開いていく取り組みの支援もできます。大きいところで大体1億円、小さいところでも大体5,000万円ぐらいをベースに公募し、54件採択したところです。例えば、コンソーシアム型のものもかなり支援の対象になっており、八王子の未来学の構築を目指した取り組みや、ポートアイランド4大学の連携事業の安心・安全・健康のための総合的なプログラムに対する支援もこの中に盛り込んでいます。

それから、先ほど申したように、大学コンソーシアムやまがたは、FD、ファカルティ・ディベロップメントを核にした教育研究機能強化をうたっていますし、大学コンソーシアム石川のICT、ITを活用しネットワーク化を図っていく取り組みも支援しています。eラーニングも入れていますし高大連携による人材育成を広島のコンソーシアムでやるというケースも出ています。

教育研究の高度型では、先ほど申したような、連携を進めていくということで、大学院の例えばEUの研究を共同ですとか、五つの東京の女子大学が共同で教職大学院をつくっていくためのモデル構築とか、いろいろなタイプのものが応募いただき選定されています。54件344大学の選定に対して94件の応募でした。

次に、先ほど申したように、大学が連携し共同で例えばカリキュラムを組んで連名の大学名で学位を出せるよう共同実施する研究科や学部とか新しい制度を構築しようとする準備を進めているところです。骨太方針にもその一部が書いていましたが、大学設置基準改正ということで議論を進めています。これは学部段階での単位互換との比較ですが、単位互換は大学の単位を学生が取りに行っていくという形ですが、共同実施のプログラムはA大学とB大学がそれぞれの授業科目を持ち寄り、合わせて共同の教育課程を体系的に編成しそれを修了した学生に対しては、A大学B大学連名で学位を出すというプログラムをイメージしています。研究科の話もそうです。予算で採択された事業の中に一部入っていましたが、例えば自動車制御の取り組みとの得意分野を各大学が持ち寄り新しい

研究科のプログラムをつくり共同で実施したり、薬学部と工学部のように分野の異なるところを合わせて新しい学問領域を構成していくとかいろいろ構想されています。

このための制度化では、教員組織、教育課程、卒業要件、あるいは施設設備等の設置基準の特例を設けるために省令改正をできれば秋ぐらいにして来年の3月から認可受付の募集をし、早ければ平成22年からスタートできる制度の枠組みをつくろうと思っています。

まずは研究科中心にスタートし、この状況を見ながら一応学部段階の制度もつくっていますが、若干学部の方が基準を厳し目にしています。取り組み状況を見ながら今後制度の見直しとか、一部基準の改正も考えていくという形になってくると思います。先ほど申したように、大学間を超えて連携をしていく枠組みを一つのやり方として、この制度を立ち上げていただこうと、今作業を進めているところです。

これにより何が期待できるかというと、一つは強みを生かした新分野を構想していくと新しい研究科とか学科を展開していくケースがありますし、それから先ほど若干触れた比較的小規模な大学が資源を持ち寄りそれぞれで専門職大学院、教職大学院をつくっていくケースが想定されます。

もう一つは、今後少子化あるいは人口減少が進んでいった場合、いろいろな形で大学間の再編の動きが出てきます。

その一例が法科大学院の問題です。これは新聞やマスコミにも出ていますが、法科大学院については今74ありますが、司法試験合格率が年々落ちているということもあり、司法試験の合格状況も含め強いところとそうでないところの差が出てきています。その中で、法曹家養成は各県どこでも大事なもので、なかなかその看板を外すことができないケースがあります。この共同実施という枠組みを使えば、地域単位で大学がまとまって法科大学院を構成していくという形をとることが可能になります。

それで、先ほど申したように予算ですが、今年度は30億円程度つけております。大まかに来年度の要求としてはいろいろしており、この連携支援のプログラムを拡大していこうと思っています。それによって、それぞれの大学の取り組みをしっかりと支援していこうということです。来年度はどれだけ年末に予算折衝となるのか大分搾られてくると思いますが、今の言い値としては、大体新規採択70件は新しく支援できる形で通したいと思っています。来年度は、教育の質の保証ということで、各大学間で例えばコアカリキュラムについては教職ネットをつくる形の活用の仕方も採っていただきたい

と要求を提示しています。ユニティあるいはほかのお集まりの関係者で、そういうコンソーシアムがあれば大いにこの事業に応募いただければと思います。

まとめになりますが、大学間の連携としては、大学・学生・地域それぞれに合う教育効果を期待し、私どもは連携を補う形で、地域間、特定の大学間も視野に置きながら制度的枠組みと予算の面も含めた支援をこれからも進める必要があるし、これからの大きな柱になってくると思います。

以上が、大学の連携の話ですが、残された時間で中教審の話に少し触れます。

先ほど申したように、9月11日に中長期的な大学教育のあり方の検討ということで諮問しました。これは三つの柱になります。冒頭に申したように、ユニバーサル化、グローバル化、少子・高齢化という環境の変化に対応し、大学制度や教育のあり方をどうデザインしていくのかということについての議論をしていこうという話です。

1番目はユニバーサル化の問題です。先ほど申したように、社会や学生からの多様なニーズに対応する大学の制度、あるいは教育のあり方について考えていこうということです。

これについて五つの柱があります。一つ目は、社会や学生からのニーズに対応する大学教育のあり方です。先に申したように、18歳という伝統的な大学の対象者だけではなくもう少し社会人とか、留学生も含めいろいろなニーズに対応する大学の中身のあり方を議論していこうと。必要であればそのための基本的な枠組みも考えていこうというのがその一つです。先ほど申したように、これからは高齢者の問題に対し高齢者を対象とした教育プログラムはどういうものがあるのかとか、制度的にはどういうことをしたらいいか、あるいは学士を取りたいということであれば、国の財政的支援や税制も絡むかもしれません。そういうことの議論をしていこうという問題です。

二つ目は、学位プログラムを中心とする大学制度を再構成しようということです。学生のための教育機関、ユニバーサル化になれば、学生本位の教育機関としての性格も強くなってきます。そういう観点から大学制度のあり方を見直していこうということです。これまでの伝統的な大学機関からすれば、学部や研究科という組織があり組織を中心に教育プログラムを用意しやっていくという形になっています。それを学位プログラム、教育の達成目標やそれに対応した体系的教育課程があり、担当する教員もいることをベースにすることで、組織単位から学位プログラムを中心にした大学構成を考えていこう

と。例えば、学部は学生と教員が共通に所属する組織ですが、教員の所属する組織と学生の活動の場を分けて考えていくとしたら、場合によっては学部という組織自身のあり方も見直していこうと。今の大学制度は、組織中心の設置基準、設置認可、評価というところとも連動していますがそのあり方をプログラム中心に構成するということの是非について議論していこうということです。かなり伝統的なあり方について考える話ですから、議論の中であるべき方向を模索していこうという問題です。

三つ目に、日本の大学の形態に通学制と通信制がありますが、社会人の受け入れ等を考えた場合、そういう形での扱い方がいいのかどうかという問題があります。また形態ということ考えた場合、昔は例えばアメリカの大学もそうですけども、寄宿舎制度がありました。むしろ大学生は単に教育プログラムを受けるだけでなく、学生同士のあるいは教育の濃密な触れ合いの中で学んでいくということがありました。そういうことも考えた上で形態の議論ということもあるかと思います。

四つ目は、医療系も含めた専門人材の問題、分野別の認証評価、質の保証のあり方の問題。

五つ目は、先ほど申したように、これまでの学生支援のあり方としては、履修をどう支援していくとか社会人・留学生の支援のあり方をどう考えていくのかも含めた議論が一つのテーマです。

2番目はグローバル化の進展で、日本の場合留学生30万人計画がつけられましたが、全体で今12万人弱の留学生数です。日本の大学の力を高めていこうとすれば、国際的交流をどうしていくのかという問題や国際的観点から日本の大学設置基準と規定のあり方も見直していこうということがあります。平成16年以降、準則主義になってきましたし、認可制から届出制にし、株式会社による大学設置も認めました。そんな中でいろいろな議論があります。国際的観点からどういう教育研究環境を整えるべきかしっかり議論をした上で、大学の国際的スタンダードとして取り入れるべきものがあれば取り入れることで、教育研究環境の改善につなげていこうという議論がこれから大事になってくると思います。

それから先ほど申したように、グローバル化の観点からの評価のあり方とか、ヨーロッパでは既にかなり学生の交流が進んでいますが、アジア域内の場合は大学のそれぞれの事情が特に異なりそこまでの熟度はまだありませんが、融合を深めていくよう考えることについて議論を進めていく予定です。

3 番目には人口減少期のあり方ということでその全体像、先ほど申したように機能別の分化を目指していくのかネットワーク化を図っていくのか、場合によっては、定員割れをしている大学にどういう対応が必要なのかという議論も必要だと思います。

大学における戦略的連携を考えていく上においては、連携・共同・ネットワークが重要です。私どもとしては、近畿の活動を含めて、そういった取り組みを今後とも試していきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。